

第三者評価委員の人材バンクを活用した学校評価システムの構築

1. 事業の実施報告

(1) 実践研究のねらい

① 山口県教育委員会

組織的で実効性のある学校評価をめざして実践研究を進め、学校運営の改善に生かすとともに、自己評価・学校関係者評価・第三者評価を効果的・効率的に関連付けた学校評価システムの在り方を探る。そのために、第三者評価委員の人材バンクを作り、学校関係者評価委員会への派遣・出席を試行する。

② 防府市教育委員会

自己評価・学校関係者評価・第三者評価を効果的・効率的に関連付けた学校評価システムのあり方について研究し、学校評価を学校運営の改善に生かす。

③ 研究指定校

防府市内各小・中学校に管理職・ミドルリーダー・若手教員からなる校内評価委員会を設置し、これまでの学校評価を見直しながら、本年度の各階層による学校評価を行い、教育活動の改善を図る。また、全教職員が、学校評価について共通理解し、学校評価をより効果的に進め、学校の活性化を図る。

(2) 実践研究の実施状況

① 山口県教育委員会

ア 第1回学校評価研修会の開催

平成22年10月28日(木)…中学校部会(防府市立中学校教頭13名)

平成22年10月29日(金)…小学校部会(防府市立小学校教頭20名)

*「学校評価ガイドライン〔平成22年改訂〕」を主たる資料として協議

イ 第2回学校評価研修会の開催

平成22年12月10日(金)…防府市立小・中学校教頭33名

*「学校評価ガイドライン〔平成22年改訂〕」に例示された「第三者評価の評価項目・観
点の例」から、各学校における重点評価項目について協議

ウ 第三者評価委員の人材バンク設置

エ 第三者評価委員事前協議会の開催

平成23年2月7日(月)

第三者評価委員4名、防府市教育委員会2名、山口県教育委員会3名出席

- *協議題
- ・第三者評価委員の役割
 - ・第三者評価の評価の重点項目
 - ・評価結果のまとめ方 等

オ 第三者評価委員の防府市立小・中学校への派遣

防府市教育委員会の要請に基づき、第三者評価委員の人材バンクから第三者評価委員4名を防府市立小・中学校における学校関係者評価委員会に派遣

・平成23年2月15日(火) 16:30~18:00 防府市立国府中学校

・平成23年2月17日（木）15:00～16:30 防府市立佐波小学校

カ 第三者評価委員会事後協議会の開催

・平成23年2月23日（水）8:45～11:30

第三者評価委員4名、防府市教育委員会2名、山口県教育委員会1名、及び国府中学校長、佐波小学校長出席

* 第三者評価委員が、設置者である防府市教育委員会及び当該学校の校長に対して評価結果を説明し、学校改善の方向性について協議

* 第三者評価委員が評価結果を記載した評価シートは、当該校の校長との協議も参考にし、それぞれの委員が再度整理

* 評価シートは防府市教育委員会を通して当該校に送付

② 防府市教育委員会

ア 小・中学校教頭会において、研究のねらいについて説明

・平成22年5月10日（月）

・「研究の方向性・内容」「今後の予定」について説明し、協力を依頼した。

イ 現状把握を目的とした「学校評価に係るアンケート」の実施

・5月18日（火）までに各学校が実施し、学校評価についての現状を市教委として把握した。

ウ 学校評価についての研修を目的とした「学校評価研修会」への参加（2回）

・山口県教育委員会主催の研修会に市内小・中学校全教頭が出席

エ 第三者評価を含む学校評価について研修する「学校評価研究委員会」の実施

・平成23年2月1日（火）

・小・中学校校長、教頭、教員、学校関係者評価委員を対象に講演会を開催し、学校評価システムのあり方を検討し学校運営の改善に生かすために、年度末の学校評価実施に向けてよりよい学校評価のあり方について協議を行った。

〔講師〕山口大学教育学部 附属教育実践総合センター 准教授 霜川正幸
演題「効果的な学校評価のあり方」

オ 「平成22年度学校評価推進協議会（福岡会場）」参加者による復伝会の開催

・1月27日（木）〔小学校教頭会〕

2月28日（月）〔中学校教頭会〕

カ 「学校関係者評価委員会」への第三者評価委員の参加（小・中各1校）

・2月15日（火）〔国府中学校〕

2月17日（木）〔佐波小学校〕

・県の第三者評価委員人材バンク所属の評価委員4名が、各校の学校関係者評価委員会に参加し、第三者評価を試行した。

キ 第三者評価事前協議会・事後協議会への参加

・事前協議会…2月7日（月）

・事後協議会…2月23日（水）

ク リーフレット「学校評価で学校の活性化を」の作成・配付

・年度末に、市内小・中学校の教職員に配付した。

■成果物 学校評価リーフレット「学校評価で学校の活性化を」

③ 研究指定校

- ア 校内評価委員会において、学校評価のあり方について研究
 - ・各学校のスケジュールにそって、教頭をリーダーとして実施した。
- イ 「学校評価研修会」、「学校関係者評価委員会」、「平成22年度学校評価推進協議会」参加者の復伝による研修
 - ・各研修会への参加者による、校内の復伝研修会を実施した。
- ウ 第三者評価委員が参加する「学校関係者評価委員会」の実施（小・中各1校）

2. 実践研究の成果

① 山口県教育委員会

- ア 第三者評価委員（以下、①ア～エにおいて「委員」という。）の人材バンク設置
 - ・4名の委員を、防府市教育委員会の要請に応じて2校に派遣した。
 - ・人選に当たっては、校長経験、行政経験ともに豊富な方や、学校マネジメントに造詣の深い学識経験者を対象に全県的な視野から行き、極めて優れた識見を有した委員を委嘱することができた。そのため、当該校の良さや課題についての的確な評価を行うことができたが、一方では、本年度委嘱した委員と同等の識見を有する経験者を集め、他の市町や学校からの派遣要請に対応できるだけの人材確保は困難であるという課題も改めて明らかになったといえる。
- イ 第三者評価を効果的・効率的に行う手だて
 - ・第三者評価を受ける当該校があらかじめ評価項目を重点化して、委員に示すことにより、学校の課題に応じた評価活動が可能になった。
 - ・自己評価結果やアンケート結果、学校だよりなどの資料を委員にあらかじめ手交しておくことにより、より正確な評価が可能になるとともに、これらの資料をもとにして学校が示した重点項目以外の評価も充実した。
 - ・事前協議会で委員相互の共通理解、設置者と委員との共通理解を図ったことで、評価の実施がスムーズになった。
 - ・事後協議会において、委員が、校長との質疑応答を行いながら評価結果を説明することにより、評価結果を確実に分かりやすく校長に伝えることができた。
- ウ 委員が学校関係者評価委員会に関わることの効果
 - ・委員からは、学校による自己評価結果の説明の仕方や学校関係者評価委員会における学校側の役割分担、会の運営方法など、学校関係者評価の在り方に関する助言・提言を得ることができた。
 - ・委員が指摘する学校の良さや課題を、教職員と学校関係者評価委員である保護者や地域住民が同時に確認することができるため、次年度の改善策に対する保護者や地域住民の理解が得やすくなる。
- エ 委員の負担軽減
 - ・各委員が作成する評価シートは、電子データで提出をお願いし、防府市教育委員会において全委員の評価を一つの評価シートにまとめる作業を行った。その後、各委員にメールで送信して最終チェックを行った評価シートを学校に送付している。委員が評価結果の取りまとめを行う会議は設けていないが、学校としては多様な意見を得ることができるという

効果がある。

② 防府市教育委員会

- ア 「学校評価に係るアンケート」により、各学校の学校評価に対する認識について把握することができた。
- イ 学校評価をどのように学校の活性化につなげるかという視点から、学校訪問時に適切な指導ができるようになった。
- ウ 小・中学校教頭会における研修及び学校評価研修会を重ねることで、教頭の学校評価に関する意識が高まり、各学校において学校評価を学校運営の改善に生かすことにつながった。
- エ 研究成果をもとに、学校評価に関するリーフレットを作成することにより、防府市としての学校評価の基準を定めることができた。

③ 研究指定校

- ア 校内評価委員会において、自己評価の評価項目や評価基準について検討したり、学校関係者評価委員会の運営について協議したりすることで、より客観的で信頼性のある学校評価を実施することができた。
- イ 第三者評価委員が学校関係者評価委員会に参加した学校については、第三者評価委員からの助言や提言を受け、今後の学校評価のあり方について研修が深まるとともに、学校改善への方向性を明確に持つことができた。

3. 今後の取組予定

① 山口県教育委員会

引き続き、第三者評価の実施による実践研究を行い、本年度の取組において得られた以下の課題に取り組んでいく。

- ・ 第三者評価委員に要求される資質と人材確保について
- ・ 学校が取り組む運営改善に確実につながる第三者評価の在り方について
- ・ 実施者及び第三者評価委員の負担軽減について

② 防府市教育委員会

次年度の学校訪問の際に、今回作成したリーフレットを活用して学校評価について指導・助言する。具体的には、学校評価と教職員評価の関係、また、学校評価書における重点目標と自己目標シートの本年度重点を置いて取り組む目標の連鎖について理解を深め、自己目標シートを意識した教育活動を行うことが、学校の重点目標を達成することにつながるという意識を高める。さらに、評価結果が学校改善に結びつくように啓発を図る。

③ 研究指定校

第三者評価を含む学校評価について更に研究を進めるとともに、学校評価を学校・家庭・地域を結ぶコミュニケーション・ツールとして活用する。

